

News Release

令和5年7月14日
経済産業省 電力・ガス取引監視等委員会

旧一般電気事業者6者に対して 域外進出の状況等に関する報告を要請しました

本日、電力・ガス取引監視等委員会(以下「当委員会」といいます。)は、旧一般電気事業者6者に対し、域外進出のこれまでの状況及び今後の域外進出の障害として認識している事項について、報告を要請しました。

1. 概要

本年6月19日に当委員会が公表した「関西電力株式会社、中部電力ミライズ株式会社、中国電力株式会社、九州電力株式会社及び九電みらいエナジー株式会社に対する業務改善命令に係る報告書」において、エリア外への進出の実績や、今後のエリア外への進出に当たって障害となる要因については、旧一般電気事業者全体から情報を集めることで、今後の制度設計等を円滑に進めていくことが可能となると考えられることから、非公開を前提とした上で、全ての旧一般電気事業者に報告を求めるとしております。

また、これに先立ち、本年4月25日に開催した第84回制度設計専門会合で、旧一般電気事業者に対して、エリア外への進出方針や、その障害となっている事象について、ヒアリングを行うこととしたところです。

これを踏まえ、本日、当委員会は、旧一般電気事業者6者(北海道電力株式会社、東北電力株式会社、東京電力エナジーパートナー株式会社、北陸電力株式会社、四国電力株式会社及び沖縄電力株式会社)に対し、域外進出のこれまでの状況及び今後の域外進出の障害として認識している事項について、報告を要請しました。

2. 関連資料

[関西電力株式会社、中部電力ミライズ株式会社、中国電力株式会社、九州電力株式会社及び九電みらいエナジー株式会社に関し、経済産業大臣に対する勧告を行いました](#)

(本発表資料のお問い合わせ先)
電力・ガス取引監視等委員会事務局
取引監視課長 下津
担当者:安原、山下
電話 :03-3501-1552(直通)